

## 春の全国交通安全運動 運動初日に街頭指導・広報を実施します

### 要 旨

春の全国交通安全運動が5月11日(木)～5月20日(土)までの10日間実施されます。今回の運動の重点は、「こどもを始めとする歩行者の安全の確保」、「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」、「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」、「交差点の交通事故防止」の4つです。そこで、交通安全の意識を高めることを目的に、運動初日に街頭における交通指導・広報を実施します。

### 概 要

- 1 日 時 令和5年5月11日(木) 午前7時20分～8時00分 (雨天中止)
- 2 場 所 集合場所:中央公園  
街頭指導・広報:大手町交差点周辺(別紙配置図参照)
- 3 参加団体 沼津市交通安全対策協議会、沼津地区安全運転管理協会、沼津地区警友会、沼津市自治会交通安全会連合会、沼津市交通指導員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部、沼津プロレス、沼津市
- 4 その他 ・予め雨天が想定される場合は前日に中止を決定し、メールにてお知らせします。また、当日の雨で判断が難しい場合は、お手数ですが担当までお問い合わせください。

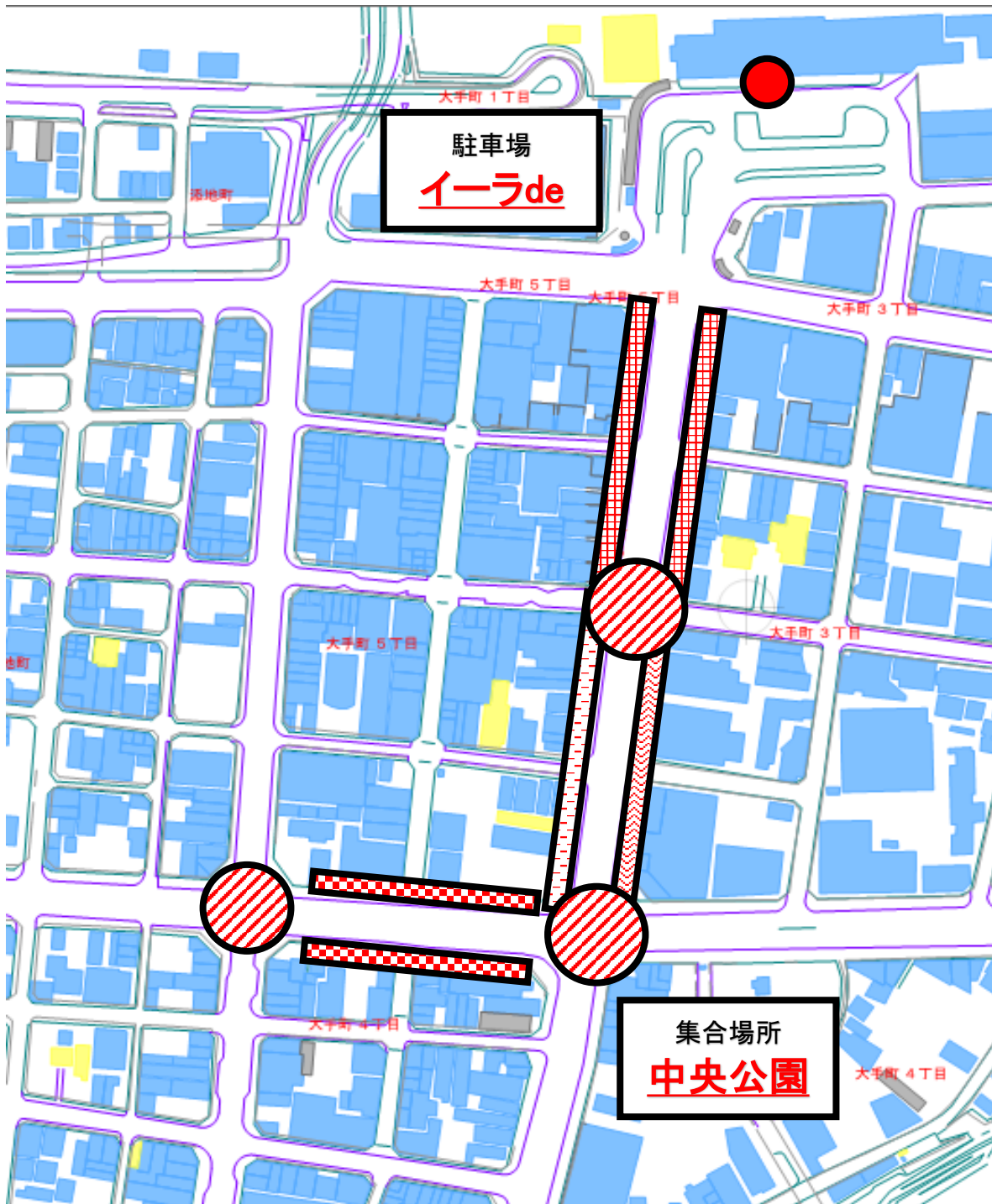
### <昨年の様子>









### お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 生活安心課  
直通:055-934-4742

春の全国交通安全運動 運動初日街頭指導・広報 配置図



-  来賓・沼津プロレス
-  警察・交通安全指導員・交通指導員
-  地区委員
-  警友会
-  安協
-  安管

駐車場はイーラde駐車場を使用してください。

# 令和5年



# 春の全国交通安全運動実施要綱

《実施期間》 令和5年5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間

《目的》 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る。

《スローガン》 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

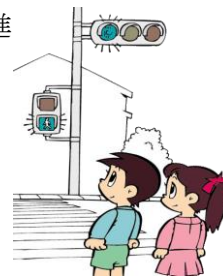
- 《運動の重点》
- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
  - 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
  - 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
  - 4 交差点の交通事故防止



## 運動の重点

### こどもを始めとする歩行者の安全の確保

- 1 歩行者の交通ルール遵守の徹底
  - (1) 歩行者に対する基本的な交通ルールの周知
  - (2) 歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促すための交通安全教育の推進
  - (3) 日常生活や教育現場における保護者や教育関係者から幼児・児童への教育の推進
  - (4) 高齢者自身が安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進
- 2 歩行者の安全の確保
  - (1) こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
  - (2) 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
  - (3) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進



### 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- 1 運転者の歩行者等への保護意識の向上
  - (1) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
  - (2) 運転中のスマートフォン等の使用や注視の危険性についての広報啓発の推進
  - (3) 自発光式等の反射材用品の着用の促進、ハイビームの活用などの展開
- 2 飲酒運転の根絶  
「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成
- 3 妨害運転等の防止
  - (1) 妨害運転等の悪質・危険な運転についての広報啓発の推進
  - (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発の推進
- 4 二輪車運転者等に対する広報啓発  
ヘルメットの正しい着用に関する広報啓発の推進
- 5 高齢運転者の交通事故防止  
安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度についての広報啓発の推進
- 6 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底  
チャイルドシートの使用義務の周知・指導の徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進



### 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 1 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底
  - (1) 「自転車安全利用五則」の周知と遵守の徹底
  - (2) 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認等、基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
  - (3) 傘差し等の片手運転、イヤホンやスマートフォン等使用時の危険性の周知と指導の徹底
- 2 自転車利用者自身の安全確保
  - (1) 児童のヘルメット着用の徹底と全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨
  - (2) 反射材用品等の視認効果等の周知と取付け促進
  - (3) 自転車の安全利用や定期的な点検整備、自転車損害賠償保険等への加入を促進
- 3 自転車事故抑止対策の推進  
「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1（プラスワン）」の周知・実践



### 交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保

# 沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
5月11日 (木)	運動初日広報 街頭指導の日	時間:7:20~8:00 場所:大手町交差点周辺 集合:中央公園 内容:本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
5月18日 (木)	交通事故死ゼロを 目指す日	時間:7:20~8:00 場所:開北小学校周辺 内容:通学路等において新入学児童生徒を交通事故から守るとともに、街頭において通学路等の安全確保に関する広報を実施する。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
5月19日 (金)	自転車安全利用 強化の日	時間:7:20~8:00 場所:杉崎町交差点周辺 内容:自転車に対して、交通ルールやマナーの遵守徹底の呼びかけ指導を行うことにより、交通事故防止を図る。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全 会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした交通安全運動の実施</li> <li>・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導</li> <li>・各自治会での有線放送等での交通安全広報</li> <li>・地域の交通安全施設の点検</li> </ul>	

# 教えて！交通安全

## ～自転車利用時のルールについて～

自転車は誰でも利用できる便利な乗り物ですが、ルールを守らないと人を傷つけるものになってしまいます。“自転車安全利用五則”を遵守して安全に利用しましょう。

また、自転車事故で亡くなった方の約7割が頭部に致命傷を負っています。大切な命を守るためヘルメットを着用しましょう。

自転車利用者だけでなく、車に乗る方も自転車の横を走行するときは、十分な距離を取り、思いやり運転に努めましょう。

### <自転車安全利用五則>

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

おもいやり  
ありがとう

**令和5年4月1日より**

**ヘルメット着用努力義務化！！**

